

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年11月7日

県南広域振興局長 小 島 純

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 DCM株式会社及びNTT・TCリース株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCM遠野店 遠野市松崎町白岩8地割66番地ほか
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗の名称
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
- (4) 変更の年月日
 - ア 令和4年3月1日
 - イ 令和5年4月1日
- (5) 変更の理由
 - ア 店舗名称の変更のため
 - イ 小売業者の代表者の変更のため

2 届出年月日 令和5年10月23日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び遠野市役所